



シリーズ 204

高めよう!
人権意識

心のかけ橋

問 人権推進課
(☎928-1006)

「子どもの貧困」って？

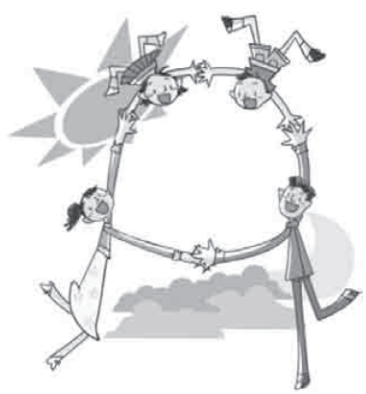
経済的困窮の中で暮らす子どもたち

「子どもの貧困」とは、18歳未満の子どもたちが「遊園地や動物園に遊びに行けない」「外食ができない」「塾や習い事に通えない」など自由に使えるお金が極めて少ない家庭環境の中で生活している状況のことです。

一見ただけでは分からないことが多いために見過ごされがちですが、全国で300万人余り、6人に1人の割合でいるのが現状です。
(厚生労働省2014年国民生活基礎調査)

孤立していく子どもたち

「子どもの貧困」において、経済状況以外に子どもたちを苦しめる大



きな要因が「孤立」です。

経済的困窮になると、保護者は生活していくために多くの時間を就労に割きます。その結果、家庭で子どもたちと関わる時間が少なくなり、子どもだけで食事や入浴、就寝をするという「孤立」が増えています。

このように「経済的困窮」と「孤立」の二つの要因が重なり合い、今日の子どもたちを苦しめています。

戦後の日本も経済的には豊かではありませんでした。近所同士で互いに支え合い、助け合いながら、子どもたちの成長を見守る慣習がありました。

しかし、今日の日本は世界でもトップクラスの裕福な国といわれるまで

成長し、生活水準は向上したものの、地域とのつながりが希薄化し、子どもたちが孤立してしまう状況が広がっています。

孤立によって、子どもたちは他人を思いやる心や感動する心などを身につけにくくなったり、周りの人から認められる体験がなくなったりして、自分に自信がもてず、より孤立していきます。

こうした子どもたちを孤立から救い出すために、地域の豊かなつながりの中でできることがあります。

子どもを孤立させないために 私たちにできる第一歩

- 地域の子どもたちに出会ったときは、積極的に声を掛ける
 - 地域の子どもたちの名前を覚える
 - 地域で子どもたちの見守りボランティア活動などに参加する
 - 近所付き合いを大切にする など
- 子どもたちが自分の住む地域で多くの人に見守られ、夢や希望をもちながらのびのびと成長していくために、私たち一人ひとりにできることから始めてみませんか。

人権は 一人ひとりの 宝物